

議事要旨(3) 金融商品専門委員会の検討状況

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、金融商品専門委員会の検討状況として、2012年11月にIASBから公開草案「分類及び測定：IFRS第9号の限定的修正（IFRS第9号（2010年）の修正案）」が公表され、金融商品専門委員会として当該公開草案に対するコメント案の検討を行っている旨の説明がなされた。これに続き、沖本研究員より、公開草案における主な提案内容と金融商品専門委員会における議論を踏まえて修正されたコメント骨子案について、概要の説明がなされた。

説明の後、委員等からコメント骨子案について、以下のような発言がなされた。

- 契約上のキャッシュ・フロー特性の評価に関するコメント案のうち、ノンリコース・ローンに関連するプロジェクトリスクは、当該評価における信用リスクの概念に内在する場合もあることの明確化を求めるとする案について賛同する。
- 金融資産の契約条件に重要な変更があった場合、分類について再評価を行うというよりも、金融資産の消滅と認識という処理が行われるのではないかと。
- 金融負債に係る自己の信用リスクの変動額の取扱いについて早期適用を認めるという公開草案の提案については、提案どおり基準化された場合に生じうる意図せざる結果を懸念するというのではなく、もう少しポジティブなコメントにすることはできないか。当該取扱いについて早期適用を認めたとしても、極端に比較可能性が低下することにならないのではないかと。
- 公開草案では、IFRS第9号完成版公表の6か月以後は、IFRS第9号の過去の版の新規適用を認めないという経過措置が既存のIFRS適用者向けに提案されているが、この点、仮に、同じ経過措置が初度適用企業向けに適用された場合の取扱いについて2つの解釈がありうる旨を記載する場合、いずれを選好するかについても明示すべきではないかと。

以上